

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づき、下記の事項について情報提供いたします。
なお、対象期間は2022年1月1日～2022年12月31日の数値となります。

1.派遣労働者の数（1日平均）	30 名
2.派遣先の数（事業所数）	1 社
3.労働者派遣に関する料金の平均額	16,863円（1日8時間あたり）
4.派遣労働者の賃金の平均額	14,009円（1日8時間あたり）
5.マージン率	16.92 %

(1) マージン率とは、派遣先から受ける派遣料金に占める、派遣料金と派遣社員に支払う賃金の差額の割合のことです。

※マージン率には、社会保険料、雇用保険料、福利厚生費や有給休暇費用、労務管理費等の経費が含まれます。

(2) マージン率の算出方法

マージン率 =
$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

6.キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

種類（訓練名）	対象者	方法	手段	実施時間	費用負担
派遣労働者の基礎知識	入社時の派遣労働者	O f f - J T	有給	8時間	無
生産性の向上とトラブル防止	派遣就業中の派遣労働者	O f f - J T	有給	8時間	無
リーダーとしての役割	入社4年以上の派遣労働者	O f f - J T	有給	8時間	無

7.キャリアコンサルティング相談窓口 相談窓口：蔦野喜裕 ☎（093-751-7455）

8.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

- (1) 労使協定の締結の有無 : 有（協定の有効期限の終期：2024年3月31日）
(2) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 全ての派遣労働者

株式会社九州マイクロテック

〒808-0022

福岡県北九州市若松区大字安瀬15番1号

TEL: (093)751-7455

FAX: (093)751-5409

HP: k-mt.co.jp

許可番号：40-301074